

～鳥浜自治会としての取り組みについて～

開催した自治会関連イベント

自治会発足の事前活動として夏休みラジオ体操を実施

期間:2017年7月24～28日、2017年8月21～25日 6:30～

場所:創価学会駐車場(富岡東2丁目2-18 工業団地入口交差点付近)

対象:鳥浜自治会対象地区の方



子供たちも連日朝早くから40人以上が集まり、元気いっぱい体を動かしていました。事故やケガもなく無事自治会としての第一歩を踏み出すことができました。イベントの開催にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。これからもラジオ体操に限らず、子供たちや住民の皆さんの触れ合いの場を通して、地域の活性化につなげていきたいと考えています。



鳥浜自治会 設立に関するご案内

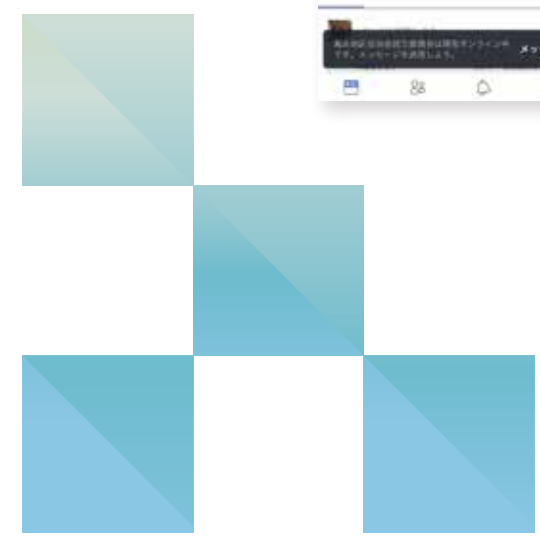


自治会の会費について

自治会費:1世帯当たり ¥1,000/年
回収方法:総会参加時に集金
(欠席の場合、各班長に委任状と会費を提出)
各種イベントに際しての会費は別途回収とする
※具体的な運営経費について
現段階での必要経費:印刷、文具、その他備品
自治会費用の口座を新設予定(自治会申請後)

自治会からのお知らせ・案内等について

各マンションの掲示板への掲示
戸建て世帯はポスティング
Facebookでの投稿:@torihmajichi



活動理念

富岡東2丁目地区において新規自治会設立することで、これまでの自治会運営では出来なかった生活環境の発展、不安のない子育て・老後の生活環境の充実化、災害対策など、『これから先も住みたい町づくり』を目指します。

『従来の自治会』ではなく、『新しい自治会』

自治会の役割

わたしたちが暮らす中で、生活の環境や設備の問題、有事の際の対策や対応、子ども達の成長や老後に関するお困り事について、地域全体で意見を出し合い、考え、また実行していくことで、より良い暮らしの環境を整えていくための組織こそが自治会の役割と考えます。また、地域組織として行政へ働きかけることで、もっと住みやすい環境づくりに繋げていく事が出来るのが自治会の役割ではないでしょうか。

『鳥浜自治会』のコンセプト

これまでの自治会は、会則はもちろんのこと「自治会・町内会」の決まりや風習などに縛られ、参加の意思に関わらず半強制的に行事への参加を促される事も。

鳥浜自治会では、「これまでの自治会」ではなく、これからの富岡東2丁目の地域社会において「繋がりを創る」自治会を目指しています。

鳥浜自治会の基本原則

- 出来ることを出来る範囲で『自治会』だからといって背伸びはしない運営を目指します。
- 地域の『つながり』を創る場として自治会活動を主体とする自治会ではなく、同じ地域に住む住民のコミュニティを創る場を提供する自治会であることを目指します。
- 自治会への加入・退会は自由です。個人の意思を尊重し出来る自治会を目指します。

自治会設立委員会の発足とこれまでの活動について

子供たちの他の自治会主催ラジオ体操への参加や、戸建て住宅のゴミ捨て場問題、災害時の避難・配給等の不安などをきっかけに各マンション、戸建て区画の有志住民で「鳥浜地区自治会設立委員会」を2017年1月に発足。

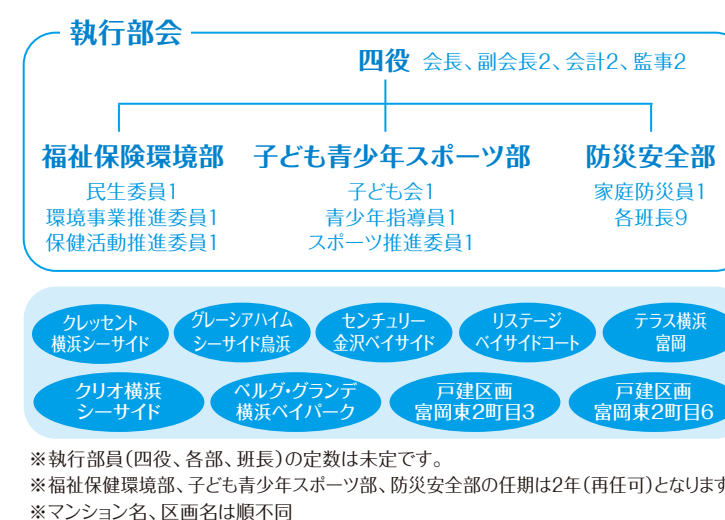
その後、自治会の設立に対しての意見交換、現在抱える問題などについての情報交換を会議体を通して前向きに話し合いを重ねて参りました。また、地域の皆さんから自治会設立へのお考えや率直なご意見を集めるため、2017年4月に「自治会に関するアンケート調査」を実施いたしました。

自治会設立に関するアンケート調査について

自治会設立委員会として自治会加入対象748世帯にアンケート調査を行い、332世帯の皆様から貴重なご意見を頂戴致しました。自治会の設立に反対あるいは不安を感じていらっしゃる等のご意見についても真摯に受け止め、慎重に協議を重ねて参りました。これらの結果をもとに、より皆様のご意見を尊重できる自治会にしていきたいと考えております。



組織の構成について(案)



執行部会の役員について

また、役員に選出された場合でも、役員だけに任せるのではなく、複数の人間でご負担を軽減し合うことで、個人が責任を押し付けられる事のない執行部運営を目指していきます。役員になったから責任を負うのではなく、地域の一住民として、また、区画の代表として、率直なご意見を地域の発展に反映させていくのが執行部役員の役割です。

班長の役割

執行部会の役員であり、区画内で抱える住民の諸問題を自治会に発信してもらう役割です。また、自治会からの伝達事項やお願いを区画内に伝える役割があります。また、これから地域全体で創り上げていく上での「自治会の課題」を執行部会に伝達してもらうお手伝いをお願いしたいと考えています。

鳥浜自治会の構成

富岡東2丁目の対象地区には、マンションが7棟、戸建て区画が2区画あります。自治会の基本構成は各マンション、戸建て区画ごとに班分けすることで住民の意思や意見がすこしでも反映しやすい環境を目指します。震災等の災害時や住民の要望の反映、地域社会の発展に関するご意見等も、班毎にご意見を尊重・反映することで、区画内の細かな問題にも対応しやすく運営していきます。